

イタコ「地獄さがし」

北川 達男¹⁾

Itako "As for the dead, it is search in the hell"

Takuo KITAGAWA

Key Words : 巫女 イタコ 口寄せ 祭文

凡例

1 文中の氏名の敬称は、略す。

2 下記の文献を主な参考とした。(発行年元号等表記は、奥付に従う)

- ・中山太郎『日本巫女史』(大岡山書店 昭和五年)
- ・堀一郎『我が国民間信仰史の研究』(創元社 昭和28年)
- ・小井川潤次郎『小井川潤次郎著作集 第一巻』「おしらさま」の章(伊吉書院 昭和五十二年)
- ・川島秀一『憑霊の世界』(三弥井書店 平成15年)
- ・『民俗資料選集 15 巫女の習俗Ⅱ 青森県(津軽の巫女の習俗)』(文化庁文化財保護部 昭和61年)
以下『巫女の習俗Ⅱ青森県』又は『青森県』と表記。
- ・『民俗資料選集 14 巫女の習俗Ⅰ 岩手県』(文化庁文化財保護部 昭和六十年)
以下『巫女の習俗Ⅰ岩手県』又は『岩手県』と表記。
- ・『民俗資料選集 20 巫女の習俗Ⅲ 福島県』(文化庁文化財保護部 平成4年)
以下『巫女の習俗Ⅲ福島県』又は『福島県』と表記。
- ・『民俗資料選集 21 巫女の習俗Ⅳ 秋田県』(文化庁文化財保護部 平成5年)
以下『巫女の習俗Ⅳ秋田県』又は『秋田県』と表記。
- ・『民俗資料選集 31 巫女の習俗Ⅴ 宮城県』(文化庁文化財保護部 平成十五年)
以下『巫女の習俗Ⅴ宮城県』又は『宮城県』と表記。
- ・『民俗資料選集 35 巫女の習俗Ⅵ 東北地方・山形県』(文化庁文化財保護部 平成十八年)
以下『巫女の習俗Ⅵ山形県』又は『山形県』と表記。

一 「新口」という儀礼

(1) 「口寄せのイタコは誰？」

クネヒト・ペトロ(愛知県)は、「口寄せのイタコは誰？」を標題とする研究発表(平成二十三(2010)年10月3日 日本民俗学会第62回年会研究発表 東北大学川内北キャンパス講義棟 B101 教室 研究発表記号番号 A-5)を行った。イタコの「新口の儀礼」の様子であると云う。

数葉の写真がスクリーンに順次投影され、写真は、「新口という儀礼」の様子だと説明された。着物の中年の女ふたりが、飯台(祭壇)の長い側に向かい合い座り、二人の間には仕切るように首下の高さに細縄が張られている。飯台の面に位牌、小さな茶わんが二つ、灯された一本蠟燭、線香立てに線香三本が並べられ、写真手前の周辺には、火鉢に葉のついた二種の枝が立てられている。

[要旨(『日本民俗学会第62回年会』30頁 2010年10月)]

「数十年前に、調査をした東北の村の友人宅で、所謂「新口」という儀礼に参加する機会に恵まれた。家を訪れて来たイタコが数時間に亘って述べた口寄せとそれに応える家族の反応は忘れ得ない印象的な出来事だった。儀礼に先立つて、イタコが念入りに用意したまたは用意してもらった数々のモノが関心を惹いてくれた。それは先ず、イタコが持参してきた道具、つまり弓とそれに結びつける弦と綿と麻糸であり、その他に彼女が指示で家族が用意した「山」であった。「山」とは、杵に盛られた白米とそれに差し込まれた2本の青い葉っぱが付いていた桃と柳の枝であった。幾つかの問題がある。一つは「山」そのものである。先学が先に指摘してきたように、これは呼ばれる霊が辿ってくる「道」であるに違いない。しかし 何故山でなければならないか。更にまた、何故枝は一本でなく二本が必要か。何故柳の枝ではなく、その代わりに桃と柳の枝でなければならないのか。もう一つの問題はイタコが儀礼の始めの途中に使う弓と弓に引っ張られている弦と弓の両端に結び付けられている綿と麻糸である。……

これらの問題について、儀礼を見た暫く後に別の見解を尋ねる機会があった。その時、これは「目蓮尊者」と関係

1) 青森県立郷土館 研究員 (青森市本町二丁目8-14)

がある」と言って、目蓮尊者の話をしてくれた。いうまでもなく、目蓮尊者は地獄に落ちた母親を救おうとして、地獄巡りをした有名な仏弟子である。・・・盂蘭盆経では、目蓮尊者がしたことを模範として、お盆の時に僧侶たち食べ物のお布施を提供する功德が如何になくなった人々に回向されるかが説かれ、お盆の仏行事の起源が説明される。

自分が使っている道具を説明するためにイタコがやがて語ってくれた物語りは、盂蘭盆経の物語りではない。確かに、盂蘭盆経と同様に彼女の語り口によると、目蓮尊者が餓鬼である母親に食べ物に差し上げたいが、それは同時に炎となってしまう。その時に、目蓮尊者は釈迦の助言を求める。そこで釈迦は壇特山の四方で、母を救うために必要な材料を捜し求めるような指示した。しかし、この釈迦の助言とそれに従った目蓮尊者はむしろ民間伝承に描かれているそれに近くて、イタコの独特な伝承ではないかと思われる。目蓮尊者は釈迦の指示を受け入れて、材料を集め、それで母親を救う道具を拵えた。

なお、目蓮尊者が蒐集した様々な材料とは、イタコの説明によると、彼女が口寄せの時に使って、こうした道具を使うことによって、死者の霊を呼び、救う目蓮尊者の力を借りていることになる。」

イタコの研究は、イタコの家への訪問、恐山・川倉地藏講などのイタコマチ、オシラ講・集落の婦人会の正月の年占いなどの限られた場で調査で続けられてきた。南部のイタコの巫業に法事のような儀礼があることは承知していたが、個人の家の人故人の死後の一定内の期間があるイタコへの依頼を發起しての行事であり、機会が得られないまま至っていた。「新口」の研究発表は、貴重な報告であった。

(2) 東北の民間巫女

研究発表の「新口の儀礼」が行われた東北の村とは、宮城県北部とのことであった。標題の「イタコ」という名称について、発表者に確認したところ、「オカミサン」と呼ばれていた巫女とのことであった。「イタコ」を、死者の身上を語る口寄せ巫女の総称、一般名としていた。

『巫女の習俗Ⅱ秋田県』の報告に、「大館市・北秋田地方の調査範囲内では、「イタコ」という呼び名については、仏おろしの行為そのものを指し「イタコヲオロス」といい、巫俗者そのものをさす呼び名ではない（弘前や鹿角か来てもらい、仏オロシ・口寄せをする人は、イタコと呼んでいる）」とある。

かつては、明治初期、教部省第二号の布令に「梓巫市子憑祈禱狐下等厳禁」（明治六年一月三十一日）にとあり、民間巫女は、「梓巫（アズサミコ）」「市子（イチコ）」が、代表名（一般名）となっていた。

梓巫は、アズサ弓を用い巫業をするから、その名が付いている。イタコも弓を叩き口寄せをするが、東北各県の『巫女の習俗』の報告では、盲目で、師匠に習い修行し連綿と続いてきた伝統的な巫女は、弓を使ったようである。

『日本巫女史』「梓巫女(アズサミコ) 關東の大部分
市子(イチコ) 殆ど全国に行はる (出典) 吾妻鏡

同書(巻二)。治承五年七月八日條に、「相模國大庭廚等一古(イチコ)娘依召參上、奉行遷宮事。云云。』

東北の各県の民間巫女の名称を、『巫女の習俗』(Ⅰ～Ⅵ)と『日本巫女史』から列記すると、『福島県』は、「ミコという呼称でも通用するが、海岸地方ではオガミヤ、会津はワカ、中通りはオガミヤ・ワカが一般的である。また敬語をつけてオガミサマ・オガミヤサマ・ワカサマ・ワカドノともいう。カミサマということもある。また、オシンメサマがつくので、ミコ自身のことをオシンメサマとよぶことがある。ハヤマの神の憑くのは男で、ノリワラと呼ばれて」いる。更に、「南会津地方では巫女のことを「ワカドノ」または「ワカ」と呼んでいる。江戸時代歩きミコだった金井某が栃木県からこの地方に毎年回ってきて、後に南郷村大字和泉田に落ち着き、神オロシ、仏オロシをしていたが、ミコは慶応年間(一八五六～一八六六)の頃死亡し、・・・。下郷町のワカ玉川ルイ女の師匠で、現在八十三歳の阿久津ヨツ女も栃木県横川市の生まれで、田島町西町に後年居を構えたが、歩きミコだった。江戸時代から明治初年にかけて、栃木県から南会津を回って歩いたミコが何人かいたという。」という移動し定着する巫女の記述もある。

『日本巫女史』「御若(オワカ) 岩代國大沼郡(会津美里町等県西部)地方
若巫女(ワカミコ) 岩代國南會津郡地方 新編常陸國誌(卷十二.)
縣語り(アガタカタリ) 磐城國石城郡(いわき市)一部の古語

中山曰：古く縣(アガタ)とは、京に對して用ゐた語で、現在の田舎(キナカ)と云ふ程の意味が含まれてある。これら「縣語(アガタカタリ)」とは、本筋ならぬ田舎(度會)ワタラひの巫女の意に外成らぬのである。」

『巫女の習俗Ⅱ宮城県』で、「大胆な分類を試みると、・・・(1)幼女期に失明し、やはり盲目の先輩巫女を師匠として弟子入りし、師弟関係で伝承された一定の儀礼を受けて成巫となる修行型巫女。(2)肉体的・精神的に深刻な苦痛を体験した後、突発的に、またはそれを克服すべく神仏の信仰を深めるなかでカミ懸りをし、以降先輩の巫者の指導を受けて巫術を習得し、成巫となった召命型巫女。(3)修行型巫女と同様な課程を経て巫業を営む男巫。この場合、盲目者と晴眼者とがある。(4)上記と類似的な巫術行為によって巫業を営む者。」とした。(1)の「盲目・・・修行型

巫女」は、『巫女の習俗Ⅱ青森県』の調査・執筆記述の、イタコ（定義）の共通の了解認識事項であった。

「宮城県下では、巫女を総称してオガミヤ（拝み屋）と呼び、・・・修行型巫女は、県北部より岩手県の旧仙台領にわたってオガミヤサマと呼ばれ、一部ではオガミサンとも呼ばれている。一方ではその巫女の名前とともに〇〇ミコとも呼ばれてもいる。中央部より南半部ではワカと呼ばれ、この呼称は福島県に連なっている。」

『日本巫女史』「若(ワカ) 陸前國(宮城県)の大部分 牡鹿郡誌

中山曰：陸前の鹽竈神社に「若」と稱する巫女の有る事は既述した。若(ワカ)は、若宮・若神子の取意かと思ふが判然せぬ。

御神明(オカミン) 陸前登米町宮城県北部地方 内登米郡史(巻上。)

中山曰：御神明(オカミン)は、御神(オカミ)の意か、御内儀(おかみさん)の意か、判然し無い。

御神明様(オカミンサマ) 陸前國志田郡(大崎市)地方

『岩手県』は、「かつて旧南部領では口寄せ巫女を「イタコ」といい、仙台領では「オカミサマ」と称していたが、現在・・・青森県から岩手県の北部地帯(遠野市・北上市を南限とする)にかけては、「イタコ」・「イダッコ」・「イダッコサン」などと称してゐる。気仙地方においては「オガミサマ」・「オガミン」・「イチコ」などと呼び、まれに「イタコ」・「モリコ」と称する老人も見られる。

なお、祈祷や占いを専門とする巫女のことを、特に「カミサマ」・「オガミヤ」などと称する」とある。

『日本巫女史』「盲女僧(マウジョソウ) 陸中國(岩手県)一部 東磐井郡誌

同誌に、「天台宗に屬したる盲女僧(マウジョソウ)、郡中の各村に有り、是は信者の依頼に應じ、祈禱或は卜筮をし、亡者有る家にては親族婦女子擧りて此盲女僧に憑りて亡者の幽言を聞くを常とす。之を「口寄せ」と云ふ。」と有る。中山曰：天台宗に屬したのは、明治以後取締が嚴重に成つた為で、昔は普通の市子であつた事は言ふ迄も無い。」

『山形県』は、「東北地方に分布する口寄せ巫女は、・・・下北・津軽・南部地方ではイタコ、秋田県南部ではイチコ・アサヒミコ・ノレキ・ミゴ、岩手県南部ではイチコ・アサヒミコ・ノレキ・ミゴ、岩手県南部と宮城県ではガミサン・オガミン、福島県ではワカと呼んでいる。山形県内では、普通、庄内地方はミコ、最上・村山地方はオナカマ、置賜地方はワカと」呼んでいる。

『秋田県』は、「巫俗者の呼称としては、鹿角地方と大館市・北秋田地方、能代市・山本地方と男鹿市・南秋田地方がイタコ、秋田市・河辺地方に来るとエチコ・イタコを併用、大曲市・仙北市はエジコ、平鹿・雄勝地方はエンチコ、本庄市・由利地方はインジコとなっている。それに比較してゴミソの方は、多くは御夢想から転じたといわれ、総称としてカミサマや祈祷師などと呼んでいるに過ぎない。」「今回の調査で確認できた秋田県八地区の巫俗者は一〇三人、その中で死亡現在巫業を営んでいない者を除くと九五五人となる。そのうちイタコ・イチコ・エジコは、二十三人で、明治三十一年生まれの高齢者から昭和十八年生まれまでの女性のみである。それに対して、ゴミソ・カミサマ・祈祷師の方は、明治二十四年誕生の最長老格から県下で一番若い昭和二十四年生まれの巫女まで、女性六十六人、男性六人の計七十二人いる。」

『日本巫女史』「市子(インヂコ) 羽後國由利郡(由利本荘市ほか)地方 日本風俗の新研究

中山曰：東北人は、清濁の發音に往往明確を缺き、前掲の巫女(イタコ)等も、大半は濁つてイダコと云うてゐる。此れから見ても、此語が市子(イチコ)の延言訛語なる事は、深く言ふ迄もあるまい。

座頭嬢(ザトカカ) 同國仙北郡(秋田県東部角館近辺) 郷土研究(四卷四號。)

中山曰：東北地方に於ける座頭(ザトウ)は、一にボサマとも稱して、古き盲僧の面影を濃厚に傳へてゐる。而して是等の妻女は、概して巫女であつたので、遂に斯かる俚稱を負ふ様に成つたのであらうと考へる。

座下し(クラオロシ) 同上(秋田県東部角館近辺)

巫女の俚稱には、(一)呪術の作法より負うた物、(二)呪術用の器具から來た物、(三)巫女の風俗に因る物等有るが、此れは第一の呪法に由來する物である。即ち同地方では、死者が有ると、埋葬後に日時を定めて巫女を招き「七座下(ナナクラオロシ)」の行事を擧げる。(琉球の神人別(カンブトパカ)れや、土佐のタデクラへと同じ意味の物で是等に就いては本文中に詳記する。)座下(クラオロシ)は、此意を略した物で、座(クラ)とは一般の神事や、佛事で一座二座(一回二回の意。)と云ふのから來た物である。」

青森県は、「盲覘併大平又ハ御夢想」の類(明治七年六月五日)の禁止令がだされておられ、「盲覘(イタコ)」と、現代ではいわゆる「カミサマ」と称されると思われる靈能者を「大平(オオヒラ)」「御夢想(ゴミソ)」の名があげられている。

『日本巫女史』「巫女(イタコ) 陸奥國の大部分と隣國 民族(二卷三號)

中山曰：巫女(イタコ)の語源に就いて、アイヌ語の言語(itaku)の轉訛なるべしと説く學者も有るが、私は遽に同意する事が出来ぬ。『源平盛衰記』に據れば、紀州熊野で神子をイタと呼んだ事が見えてゐるから、古くは全国的に行はれた物であらう。記して後考を俟つとする。」

「順天堂医学雑誌」(第5巻第3号別刷 昭和34年)に「青森地方のシャマンの分布」(昭和32年1月から33年5月まで、青森県内の「イタコ及び類似者」との現地での面接をし調査票を作成し、市町村役場に調査票回答を依頼し、数度の督促と、返信を得られなかった役場には、調査員が出向き、全部の調査票を回収するという、悉皆ともいえる調査報告)が載っている。表8「イタコおよび類似者の仏おろしの実施」に、口寄せをするイタコは128人、類似者(カミサマ・その他)は132人のうち66人となっている。

現時点(平成22(2011)年1月)で、「盲目・修行・入巫式(ユルシ・カミツケ)・成巫(ミアガリ)」の条件を満たしているのは、津軽では1名。師匠は戦前から、当人は昭和二十年前半から、恐山で巫業(商売)したと言い、貴重な存在である。年齢が遅くなってからの成巫で、カミツケの程度が解らないイタコが1名の計2名。順天堂調査「青森地方のシャマンの分布」では、49名。

上北郡を含む南部は、恐山に来る4名のうちひとり亡くなったので3名に、8月の百石町法蓮寺イダコ祭りにだけ来る上北郡の2名を加え5名。どちらにも、参加しないイタコが、判明しているだけで1名、計6名。「盲目」の条件を除くと2名を足し8名。ただし、巫業を続けているが把握していないイタコ。巫業を止めているイタコ。『巫女の習俗Ⅱ青森県』の津軽の調査時に、盲目でイタコの修行し成巫した後、更に修行を続け祭文・巫術を会得し「カミサマ」を名乗っていた者が2名おり、南部はまだその可能性がある。順天堂調査「青森地方のシャマンの分布」では、73名。

下北は、10年位前に、二人のイタコが老人ホームに入所したという伝え聞きがあり、巫業を開いているイタコはいないと思われる。2年前に訪れた下北郡東通村のオシラサマを正月に遊ばせ、年占いをしていた家でも、頼めるイタコは下北にはいないと話していた。順天堂調査「青森地方のシャマンの分布」では、6名。

『巫女の習俗』(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ)を読むと、東北各県の民間巫女の代表的な巫女は「盲目・修行・入巫式(ユルシ・カミツケ)・成巫(ミアガリ)」の「口寄せミコ」であり、宮城県が言う「修行型巫女」である。イタコ、ワカ、オガミサンなどの名称が異なるのが、不思議なほどである。津軽のイタコが、昭和三十年代後半に示し合わせ恐山夏の大祭に参集したことが、テレビ・新聞のマスコミに取り上げられ目立ったことが、イタコの名が広く知られた。さらには、死者を呼び出し語らせることが、多くの人の心琴に触れ、その行為自体の代名詞となってしまった。

(3) 新口寄せ

川島秀一(『憑霊の世界』)は、クネヒト・ペトロ(ペテロ)が「宮城県栗原郡花山村程野で行われた口寄せ」(「昭和五十七年(一九八二)」)の記録を、「口寄せに呼ばれる霊」(『民俗文化の世界 上』小学館 一九九〇)で報告をしているという。今回研究発表した「口寄せのイタコは誰？」で、場所を「宮城県北部の花山村」と説明していたことから、「新口寄せの儀礼」の記録と考えられる。クネヒト・ペトロの論文「口寄せに呼ばれる霊」を、確認することができなかったので、『憑霊の世界』の記述を援用する。

「オカミサンは、同県志和姫町の佐々木のりを巫女(大正五年生まれ)で、口寄せの場では、桃と柳の枝を適当な長さに折って、新しい箆に盛った白米に挿し込んで、弓のそばに置いたという。桃の枝は東向き、柳の枝は南向きに挿したが、そのほかには、白米のそばの弓端(巫女が弓に向かって左側・末弭)には麻糸、もう一つの端(本弭)には真綿を結わえつけたという。佐々木巫女も「日蓮尊者の伝説」を語ったというから、桃や柳、麻糸や真綿に関する口寄せ縁起を根拠に儀礼空間が設置されたものと思われる。

佐々木巫女の口寄せ縁起によると、桃の木は檀特山の東の方から七尺の長さに切ってきて、それを弓にする。それから、その山の西の方から三尺二寸のホオズキと呼ばれる木を手に入れなければならないのだが、この木は日本で見つからないので、柳を代わりに用いるといい、これは弓撥になる。

次に袍衣南へ行って、観音の袖から一筋の麻をいただき、最後に西へ行って、決して切れない絹を一本持ってくる。この絹糸が、オホトケ(日蓮の母)を地獄から極楽へ引き上げる道具で、実際の口寄せでは真綿を用いている。」

「佐々木のりを巫女」については、『巫女の習俗Ⅱ宮城県』では、巻末の「資料一 宮城県の巫者一覧」に「栗原郡 氏名; 佐々木ノリオ 住所; 志和姫町沼崎 生年月日; 大正五年六月十六日 盲目 師匠・その他; 伊東リヘ・タツエ(志和姫町沼崎) 大和宗」とある。

「佐々木のりを巫女」の住所栗原郡志和姫町と、依頼者(喪家)の同郡花山村は、栗原郡内全町村が合併し栗原市となった。その栗原市と隣接する登米市(旧登米郡)の東和町の巫女の新口の事例が、『巫女の習俗Ⅱ宮城県』(第二章 各地の巫女 五 東和町の巫女 2 羽生節子女)にある。

「羽生節子女は、昭和六年十一月五日に、登米郡中田町麻水で・生まれ・四歳のときに・失明し・将来一人で生活できるものと・十三歳の時、両親が隣町の米谷に住む菅谷かめよ女方へ弟子入りさせた。・現在、羽生女は、祈禱師として開業し、岩手県東磐井郡川崎村にある大和宗(本山・大乘寺)に属している。附近の人々からはオガミサマと呼ばれ、口寄せ・オッパライ(祓い)・イナ(対袍衣)ギリなどの巫術を行っている。

(1)弟子入り 昭和十八年に・・菅谷かめよ女に弟子入りした。菅谷女は・・ブドウ棚のオガミサンと呼ばれ・
・・同女の師匠は登米郡石越町のオガミサンであったという。/(2)修行・・・/(3)ウツソメ・・カミツケのこをウ
ツソメという・・・/(4)ミアガリ・・・

(5)巫術 羽生女が行う巫術には、口寄せ・オッパライ・イナギリ・ハッケ（八卦）などがある。口寄せはシンク
チ（新口）とフルクチ（古口）があり、新口は新しい仏様を降ろすので、死後四十九日までで、この日を過ぎると古
口とされている。四十九日までで、死者の魂が屋根にいたので、降ろしやすいのだという。

喪家の座敷に机を置き、その上に仏の位牌を安置する。水・お茶・菓子・果物や米（ハチノミ）と呼ばれ、三升を
五升榊に入れて供え、口寄せが終わるとオガミサンが戴いていく）に、柳と桃の枝を両端に立てる。そして、柳の枝
は真綿、桃の枝には麻を結び付ける。柳を立てるのは仏のトムライアゲの塔婆を柳の股木で作るタメであるという桃
の枝にはアサヒミコが初めて口寄せした時に、桃の枝で弓を作り、これを打ち鳴らしながらしたためであるという。
しかし、現在では口寄せの時には弓を使わず、インキン（一琴）を使っている。

カミオロシの時は、家の戸障子を開け、位牌に向かい、数珠と鉦を叩きながら降ろす。降ろし終わると家族の方を
向いて口寄せをする。問い口には、仏さまを良く知っている老婆が当たり、一口語り終わると一文銭をお盆の上に置
いて、カズトリとして口数を数えている。以前には夜に口寄せをしたというが、いまでは、夜と昼が半々となっている。
カミオクリの時にも戸障子を開けておき、終わると座敷に豆と塩を撒いて清める。」

オガミサンも、「失明」―「経済的入巫一弟子入り」―「修行（祭文暗記等）」―「入巫式（ユルシ・カミツケこ
の事例ではウツソメ）」―「成巫（ミアガリ）」と、青森県のイタコと同じ段階を踏んでいる。

「新口」は、この事例では「四十九日」としているが、「一年」としている例もある。更には、期間内でも「新口」
を一回行くと、以後は「古口」としている巫女もいる。三八（三戸郡・八戸市）地方の南部のイタコは、死後一定期
間内の供養・法事のような口寄せはあるが、今は依頼する者はいないと言う。津軽のイタコは、「死後百か日まは四
十九日過ぎなければ降ろせない。」と言い、新口はない。

口寄せをする期間は、津軽のイタコは、「口寄せをしない期間は一月中」。小井川潤次郎「いたこの伝承」に、「口
寄せをするのは八戸で彼岸の入りから後彼岸の次の日まで。五戸では彼岸の二日前から後彼岸の前の日まで。在の方
では二月いっぱい。三戸では正月十六日まで。白銀からさき浜手では十月だけ。百石や田面木は七月盆それに盆中と一
様ではなかった。」と小井川潤次郎は述べている。柳田國男の「先祖の話」（筑摩書房 昭和 21 年）に「彼岸の中日
より外に 亡き人の口寄せると 其の仏の位が一座下がると、香川県などでは謂うそうである。」とある。

「羽生節子女」の事例の中に「・・・問い口には、仏さまを良く知っている老婆が当たり、一口語り終わると」あ
る。堀一郎は、巫女には、死者の思いの言葉を一気に語る「独り語り型」と、依頼者が死者について巫女と問答する
「問口型」との二種の語りがあるという。津軽のイタコは、「独り語り型」である。南部のイタコは、家を訪問し口
寄せを依頼すると「独り語り型」だが、近年の恐山の大会では、依頼者と会話しながらの「問口型」が多い。恐山は、
ある一定の分数（時間）以上の語り（口説き）をしなくてはいけないとの縛りがあるとの噂もあり、時間稼ぎの方便
かもしれないが、南部のイタコは、問い口を出来るようである。

(4) 巫祖朝日和歌神子

研究発表要旨の「柎に盛られた白米」は、死者への供物だが、「羽生節子女」の事例の「米（ハチノミ）と呼ばれ
三升を五升榊に入れて供え、口寄せが終わるとオガミサンが戴いていく）」に書いているとおり、帰路につく巫女の
ミヤゲ（報酬）である。オシラコウでも、祭壇に上げられた米・豆類・塩が、イタコのミヤゲになる。

「口寄せの時には弓を使わず、インキン（一琴）」とあるが、一琴（一弦琴）は、弓と鳴りを響かせ良くする木の
箱の共鳴箱と一体化させた物である。

「羽生節子女」の事例の中に「柳と桃の枝を両端に立てる。そして、柳の枝には真綿、桃の枝には麻を結び付ける。
「桃の枝はアサヒミコが初めて口寄せした時に、桃の枝で弓を作り、これを打ち鳴らしながらした」とある。

「羽生節子女」と同じ東和町の「及川そも女」は、「口寄せは、死者があり葬式を終えたその日、死後三日または
五日後に、喪家に招かれて、葬送儀礼の一部として行われる。・・・喪家では米三升と桃の枝を利用し、盆に米を盛
りその上に桃の枝を立てて、彼女の左側に置く。この桃の枝は、口寄せの後、死者の墓に立てるが、この地方での最
終年忌であるホトケカキと呼ばれる三十三回忌に、この桃の枝で塔婆を作って、墓に立てるといふ。」という。

桃は、悪霊邪鬼を退け、患（ウ）ひ惚（フ）むとき助けるという。『古事記』（校註者 倉野憲司 岩波文庫 1963
年）に、伊邪那岐命（イザナギノミコト）は、死（神避）んだ妻の伊邪那美命（イザナミノミコト）に黄泉（脚注；
地下にある死者の住む国で、穢れた所とされている）に往くが、変わり果てた伊邪那美の様を見、恐れ逃げる。伊邪
那美命は黄泉醜女（ヨモツシコメ 脚注；死の穢れ）に追われるが、投げつけた黒御鬘（カミガハラ）から葡萄に、櫛ら
竹の子に成り、これらを黄泉醜女が食っている間に逃げ行くが、なおまた、八はしらの雷神と、千五百の黄泉軍（脚

注；悪霊邪鬼の擬人化)に追われ、伊邪那岐は後手に剣を振り逃げるが、「黄泉比良坂の坂本に至りし時、その坂本にある桃子個を取りて待ち撃てば、悉く逃げ帰りき。」伊邪那岐命は桃に、「汝、吾を助けし如く、葦原中国にあらゆる現(ウツ)しき青草人(脚注；この世の人々)の、苦しき瀬に落ちて患(ウレ)ひ惚(ナヤ)む時、助くべし。」と告げ、「意富加牟美命(オホカムヅミノミコト)」との名を賜ったとありと、記されている。

『民俗学辞典』(柳田國男監修 東京堂 一九五一年)の桃から生まれた「桃太郎」の項に「奥羽民間の桃ノ子太郎の話では、地獄からお姫様を連れてくることになっている。」と述べられている。

「アサヒミコが初めて口寄せした時に、桃の枝で弓を作り」の「アサヒミコ」について、『巫女の習俗VI 山形県』に、「オナカマの由緒縁起を権威づける文書」として『朝日の出 和歌神子由来』「一、奥州出羽両国の中に座頭妻和歌神子監觴は、後白河法皇御治世將軍頼朝公の時代奥州大崎の内栗原郡高清水に北久太郎という福者あり 娘老人持しか 正月元日朝日の出るとき誕生したる逆、其名を朝日と呼び 六七歳の頃より聡明なりしか 十六七歳の春に煩盲に成る付 世を送る事神の御加護を授からむと思ひ 其年七月十六日最上月山に参詣し 百日百夜授かり給ひと一筋に祈願し 朝に三百三十三度昼に三百三十三度夜に三百三十三度垢離をとり 毎日権現を祈ること百日百夜なり 満つる晩夜に権現の神勅として 貞実祈願不便なりと 四寸四方の箱を与え給ふて 是より伊達梁川八幡に 百日通夜八幡御加護にて 箱の内品明るべしと 宣ひ失せ給ふと見て夢さめ 枕元に許の箱あり

神勅に任せ伊達梁川の八幡宮に百日百夜通夜したるに 其晩八幡の御告に権現より授たる箱 左の方にて巻とるべし 中に拾式巻の巻物あり 智識に任せ拾式の巻物の法を心得 座頭の妻とて 世を渡るほう法を弘むべし との御報告により 此時より始まり 和歌座頭の妻にすとなり

当道和歌八幡宮の別当千手院に拾二の巻物をよませ 一日一夜覚え 一の巻物は心経、二の巻物は錫杖経 三は日本記 四はどう法 五はほっそく立 六に折笠 七に国かけ萩 八に月山萩 九に梁川八幡宮の萩 諸祭文等は此の内にあり 是より和歌口寄せ草木掛け 十二の浄土さがし 地獄さがし 大口寄 小口寄 和歌道具には七尺三寸の弓 三尺一寸の折竹 伏桶の上にて打 数珠 錫杖 鈴かざり 道具品に迄妙あり 夫より空飛鳥や地走る獣も祈り落とす妙を得たり

出羽奥州に法を弘め 梁川に弟子式人 米沢 最上 秋田 酒田 津軽 南部には弟子七人 夫より本国へ帰り 大崎に式人以上 念故 座頭中老引の妻となり 是より 座頭妻を神子ト名乗らせ 和歌の許を得る時は 百日の精進 七日の断食也 勤の日は三度垢離なり 和歌神子代々傳えり

宮城の郡塩竈鉄一座頭の妻は十九代なり 鉄一神子百拾歳にて死 先ニ師和歌神子は死 鉄一神子座頭の神子の弟子日郡岩中村理久一座頭の神子の弟子 田町立一の神子は廿一代 建久元年頼朝公の御代 当道の和歌神子奥州大崎の内 栗原郡高清水東丸田沢に 建久元年十一月廿八日 和歌宮の神出現 伊達郡にも日々月々 和歌宮の神は出現す 十月十八日 祭礼するとなり恐るべし」を紹介し、「この文書の内容は、秋田県アサヒミゴの巫祖伝承とほとんど同様である。」と述べている。

川島秀一(『憑霊の世界』)は、「アサヒ和歌神子伝説」の文字資料は、「大和宗の縁起」を除くと、青森県の八戸地方と山形県からだけしか見出されていない状況にあり、「八戸では、「アサヒ和歌神子伝説」に関する異本は三点、一つは小井川潤次郎が・・・是川村館前の新山神社所蔵の「梓神子の由来」を写した稿本、・・・次に小井川潤次郎の「根城すゑ巫女聞書」の中に記録されているもの・・・三点目は、八戸市の西塚湖山が所蔵していた「イタコ由来」である。」と述べている。

小井川潤次郎(「おしらさま勸請記」『小井川潤次郎著作集 第一巻』)「梓巫女の由来」を見ると「奥州大崎栗原郡高清水在丸多沢の比久太郎の女朝日が月山権現に百日百夜通夜し盲人の 渡世の事授かりたいと祈願を込めると満願の暁に「人の為身のため末世の渡世を祈ること神明なり」とあつて四寸四方を一つ授かつて伊達染川の八幡にまた百日の通夜のあと「四寸四方の其箱は汝が左の小指の先にて三度打たらばたちまち蓋開くべし」とある。

西塚湖山(「オシラ神とイタコについて」『はしかみ(第二十六号)』 階上村文化財保護委員会 昭和四十四年)

『イタコ由来』 「柳々奥州大崎栗原郡高清水の在、丸多沢という所に若宮大神宮、同伊達の内、若神子大神宮と奉申由来を奉尋人皇八十二代 後鳥羽院の御治世に建久元年(一一九〇)の頃、日本の將軍右兵衛佐源頼朝の御時、高清水という所に北久太郎という人あり。元は源家の侍なりしが、去る年故有りて民家に下り、此所に年月を送り給ふ。しかも富貴にして世を暮らしける。然るに一人の姫君あり。此の姫、正月元日の朝の日をいだきて誕生ある故に、御名を朝日とつけ給ふ。誠に不思議や、此の姫七歳の頃より学問にいき給ふに、利根聡明にして、一度聞給ふ御事は何事も忘ふ事なし。かかる故に世の中の事わざ、何にても知り給わぬということなし。まことなるかな。御母儀、此の姫を御身籠りの其頃は、御安産の時までも、朝暮に観音経をよみ給え、毎朝、日輪を拝し給ふとかや。

然るに如何なる故にや、此の姫十六歳の春、俄に盲人と成給ふ。久太郎御夫婦色々養生をつくし、諸神、諸仏へ祈り給えり。けれどもしるし更に無くいたわしくも盲人と成給ふ。

姫思召けるは、あらあさましや、自ら盲人と成ぬれど、真如の月は人もあるまじ。出羽、奥州両国には自らことき

の目つぶれたる女も在りやせん。不便なること也。人のため身のため、末世に至る世を渡るべき事を思ひ出し、神の御加護を祈らんと十六歳の七月十六日に湯殿山へ参り給へ。

月山大権現の御前にて百日通夜をなされつつ、盲人の末世迄の渡世の事を御授け下されかしと一心不乱に祈り給ふ。然るに百日目の夜の暁に至り、月山権現、朝日の枕神に立たせ給へう、如何に朝日、汝盲人となり、人のため、身のため、末世の渡世祈ること神妙也。則ち四寸四方の箱一つ与ふる也。此の箱の内に十二の巻物あらん。是より急ぎ、伊達郡築川の八幡宮へ行き、百日通夜し、渡世の道を祈るべし。八幡の教にまかせ、十二の巻物智識に読みなし、学問して其書にまかせ渡世を送るべしと、あらたに御つけましまして消するが如くにうせ給ふ。

朝日夢さめ、がっばと起き、枕元を身給へば、数の如く巻物箱のありければ、有難し有難しと御跡三度伏し拝み、伊達郡築川の八幡宮へ参詣、百三十三日通夜して権現より下されたるを取りいだし、渡世送る事を教へ給へと、日に三百三十度のこうりを取り、一心不乱に祈り給ふ。百日百夜の暁に、八幡宮枕神に立たせ給へ、如何に朝日、汝盲人となり、人のため、身のため、末世に至り、盲人の渡世送る事を祈る事神妙也。四寸四方の其箱は汝が左の小指の先にて三度打つならば忽ち蓋開くべし。

然る時には十二の巻物取り出し、能く知識に読み、学問して両国へ法を弘め、渡世を送るべし。其身盲人の事なれば、俗妻には成り難し、座頭の妻に相成って渡世を送るべし。其身は朝日そうし和歌神子と名のるべし。弟子あまた取るとても、和歌神子と名のらせて座頭の妻と定めるべし。其時より座頭の妻、和歌神子と申すとかや。

八幡別当なる千手院十二の巻の秘書札を読み、朝日学問なされて候て、和歌神子の持ち道具七尺三寸の弓、三尺一寸の打たけ、飛弾の工のまげ給ふ伏せ桶の上にして打物也。数珠、錫杖いかなまり、是また和歌神子の持ち道具也。

一の巻は心経也、二の巻は錫杖也、三の巻は日本記国かけ、四の巻は東方立、五の巻は北方立、六の巻は祈立、七の巻は羽黒の祓、八の巻は月山の祓、九の巻は築川八幡の祓、数年御祭文は此の祈念の巻物也。彼是口寄の段、十の巻は弓さばぐり、十一の巻は神正し草木揃へ、十二の巻物は浄土さがし、地獄探し、大寄せ口、小寄せ口。其外大法、悲法、残らず朝日和歌神子が学文、天へ通るつばさ、地を走るけものまで祈り落とす。智は第一の神子とならせ給ふ。

これにより出羽、奥州へ此の法をひろめ給へ。築川に御弟子二人、米沢にて一人、坂田に一人、秋田に二人、津軽に一人、南部に一人持給え、本国へ帰られけり。大崎にても御弟子二人、以上十二人御弟子に和歌の法を学問させ、五段の持道具ゆずり、祈念、祭礼、口寄せ致させ孫弟子、彦弟子何れも座頭の妻と定り候事。此の時より始まりたり。

和歌神子本国高清水へ帰り給ひて、其頃引倉都座頭の坊の妻と成給ふ。それ以後に至り座頭の妻をカミンとは申也。

さてまた、和歌神子よりゆずりを取る時は、百日の大精進を勤めるに三度のこうりを取り、十七日の断食、日の物立致し御免を申受候物也。和歌神子より代々伝わり、塩釜に罷在候。鉈都座頭の妻カミン迄十九代、右のカミンは正和の年(1312 ~ 1316)三月四日百十六歳にて死去也。さてまた先祖和歌神子は元禄三年(1690)七月十日に百二十五歳にて死去也。倉都座頭の坊は正文五年九月二日百八十五歳にて死去也。さてまた段々末世弟子迄打つづきて岩切村の利久郡と申す。半打掛の妻迄二十代。利久都のカミンの弟子田町に罷在候。意都と申打掛の妻と成候。カミンそうそうの和歌神子より二十一代也。

朝日そうそう和歌神子百二十五歳を持ち、文禄三年(一五九四)七月十日に高清水の在、丸田沢と申す所に和歌神子大神宮と顕れ給ふ。同伊達の郡に至りても和歌神子大神宮と顕れ十一月十八日を智恵第一の神として祭礼、末世に至り是を勤める也。

此の朝日と申す姫は千手観音の化身也。仮りに北久太郎殿娘子と生れ、出羽奥州の女の盲人の救い、または盲者の便を語りて死去のともがらを祭る。是皆衆生済度のため也。朝日盲人となり諸神諸仏へ祈り、末世に至り盲人渡世の事を願ひ、湯殿山、月山の神力を以て神変不思議の行者となり和歌神子と名のり給ふ事、奥州栗田郡の役人国主秀衡殿へ披露せしかば則ち秀衡殿

將軍頼朝公へ言上依 之為 上意、末世に至り何国にても盲人朝日和歌神子と名乗り、口寄祈祷可 相勤のよし国守秀衡より御印紙 下置 候也。故に盲人の渡世、此時より出る。末世に至り朝日カミンによらず行方無 油断 可 相勤 者也。」

「朝日和歌神子」由来には、「ワカ」とその地の名称「オナカマ」、「イタコ」との不整合があるが、あさひ姫の「カミツケ(神憑り)」の希薄さと、「七尺三寸の弓 三尺一寸の折竹 伏桶の上にて打 数珠 錫杖 鈴かざり 道具」を揃え、「拾二の巻物」の文句を習得すれば、巫女になれる。

上北郡七戸町の集落に、彼岸に口寄せをする女のカミサマがいる。ある日突然に、遠くにいるヒトの会話が聞こえるようになり、ついには、カミが憑いた。巫術は、町の神社にあった書を読み覚え、神社に詰め、巫業を開いたという。三戸町のイタコは、近所の神社の一角に住み、巫業を営む女の「ベッコウ(別当)」が居り、神社の位階も受け、悔しい思いをしたと話していた。

(5) 目蓮尊者

クネヒト・ペトロの研究発表要旨に、巫女は「(巫女は) 儀礼・・・は「目蓮尊者」と関係がある」と言い、「目尊者は地獄に落ちた母親を救おうとして、地獄巡りをした有名な仏弟子である。」とある。

二 口寄せ大事

(1) 巫業

巫業を祭文から考えると、南部のイタコは、祈祷(祝)、厄祓い(憑きもの落とし)、口寄、卜占に分類「青森県南部地方巫女習俗調査報告「きょうもん(経文)」「青森県立郷土館研究紀要第34号」2010)される。小井川潤次郎は、懇意にしているイタコ根城すえ女が弟子に授けた文言の「伝承」を、「祈祷(祝・払い)」「呪い」「口寄せ(託宣)」などを十二の別としている。津軽は、『巫女の習俗Ⅱ「青森県」(第五章)は、イタコの祭文を「一 口寄せ」「二 ウブスナサマ」「三 神サンダン」「四 人間経」「五 高天原」「六 津軽三十三観音」「七 さんごうだて」「八 国ガケ」「九 男の人の体の熱が冷める経文」「十 正月の祝い」「十一 オシラ祭文」「十二 岩木山一代記」「十三 金比羅一代記」「十四 九字を切る時の呪詞」「十五 新築の家のための呪い」と目次にしている。

堀一郎は、巫女の社会的機能として、「占卜、神遊、寄絃、口寄」の四種の業が在していたと述べている。

「周知の如く平安末期の藤原明衡の『新猿楽記』中に、四御許者覡女也。占卜、神遊、寄絃、口寄之上手也とするされてをり、既に當次巫女の社会的機能として卜占、神遊、寄絃、口寄の四種の業の存したことがうかがはれる。・・・口寄には神口、生口、死口の三種があるが、民間の「歩き巫女」や下級の定住巫女に対する一般農民の需要は、原則としては喪家、または志さず佛の供養の際、或いは思ひ餘った不幸の原因を問はうとする場合が多いやうである。」(第十二編第二章 民間巫女の職能と御霊神「第一節 死者の語り」 第二章 民間巫女の職能と御霊神 第十二編 あるき巫女と歌比丘尼『我が国民間信仰史の研究(二) 宗教史編』六六一頁)

(2) 口寄せ

柳田國男の『巫女考』に、巫女を区分し「其の一は、・・・神前に鈴を振って歌舞を奏し、又湯立の神事に関与するものである。普通は尊敬してミコハン(巫様)と呼ぶが、ミコと謂っても亦通用する神社ミコと、今一種のミコは或いは又タタキミコとも口寄せとも云う。・・・この口寄せと云うのは、・・・隔絶して近づくべからざる神又は人の言語を、眼前の巫女の口を介して聞くこと、即ち託宣託言を聴かんと求めることであって、従ってその仲介を業とする女」の「口寄ミコ」とした。『民俗学辞典』では、「巫女」の項で口寄せ巫女を「古くはアルキミコといわれ、処方旅行した・・・遠近の諸国を漂白し廻っていた多くの歩きミコは、信州の信濃巫・・・機会を見付けて・・・土着したのが、「東京人は・・・イチコ」、「奥羽では・・・イタコ」と呼ばれた巫女たちであろう。」

中山太郎は、著書『日本巫女史』のなかで、「後世になると、梓ミコと、口寄せとが、彼等と呼ぶ有力なる二代名詞とまでなったのである。」と述べている。

「由来、我国の文献で、口寄せという術語(テクニカル・ターム)の用いられたのは、管見の及ぶ限りでは、平安朝の「栄華物語」が最初である。即ち同書「後悔大将」巻に、『神のまことそらことをも聞むとて、左近のめのと御くちよせにいでたつ(中略)。この巫女(カウナギ)ただ泣きに泣きて』云々とある」とし、「これに次いで、同期の藤原明衡の「新猿楽記」に『四ノ御許者、覡女(カムナギ)也、卜占、神遊、寄絃(ヨリツル)、口寄(クチヨセ)之上手也』と見え、後世になると、梓ミコと、口寄せとが、彼等と呼ぶ有力なる二代名詞とまでなったのである。・・・尤も依頼者も多く、市子(イチコ)としても収入の多かつた物は、死口(シニクチ)・生口(イキクチ)・神口(カミクチ)の三つで、當代の市子と云へば、直ちに口寄(クチヨセ)を意味し、口寄せと云へば、又此(コノ)三つを意味する物と思はれる迄に成つてゐたのである。」(二、口寄せの種類と其作法日本巫女史第一節 文献に現はれたる各地の巫女と其呪法 第二篇 習合呪法時代『日本巫女史』)

(3) ホトケ呼び

イタコは、「口寄せ」を「ホトケ降ロシ」と言う。津軽のイタコの祭文「ホトケ呼び」「なにのみち よぶや / なむあみだぶつのろくじがなるや」と「南無阿弥陀仏」を唱う。

堀一郎は、口寄せが「死口専門」が専門になり、口寄せの「死後靈魂観」が仏教の影響を受けたと言う。

「民間巫女の口寄せが死口専門に傾いて行ったのには、・・・恒久的な給分を得て神社に安住し、神口や神遊を業として祭典に奉仕し、・・・少数特定の巫女以外は、新たなる開拓地盤によって自給し、・・・勢い當時臨時の需要得分の多く、その呪術の面に技倆と効果多き方面にその努力が注がれて行ったのは自然の形である。一つの動向として巫女は或る時代に次第に放浪性を帯び、且つ死口の隆盛を來したのかと思はれる。」「死口を問はうとする農民の需要が起こったのは、何より農民の個性の自覚、個人意識の發達もあつたに相違ないが、わけても夭亡横死怨恨の亡靈は化して行疫神となり、荒魂、蝗蟲となり、水旱暴風の災害神ともなるとする思想の一般的浸潤と、死穢観念を排

して死霊の管理に任じた民間佛教の追善追福の儀禮や死後靈魂觀、念佛往生の思想の普及化とその影響力をも併せて考慮しなければならない。」(第一節 死者の語り 第二章 民間巫女の職能と御靈神第十二編 あるき巫女と歌比丘尼『我が国民間信仰史の研究(二) 宗教史編』)

神社ミコから歩きミコへ。個性の自覺、個人意識の發達からの死口の農民の需要。夭亡横死怨恨の亡霊の疫神化。神道の死者をケガレとする死穢觀念から死霊の管理に任じた民間佛教の追善追福の儀禮や死後靈魂觀、念佛往生の思想の普及化により、口寄せは、死後の世界の秩序ある世界を持つに至った。浄土、極楽と地獄の出現である。死んでも、個性を持ったまま、存在する世界である。

中山太郎は、「・・・民間の信仰を繫(ツナ)いでゐた物は死口であつて、亡き両親や、同胞の死霊、又は亡き戀人や、友人の死霊が、市子の誘ふままに幽界から出て来て、明界にゐる子孫なり、關係者なりと、談話を交へると云ふのであるから、不思議にも思はれ、神事(カミゴト)と信じられたのも無理の無い事で、「巫女(ミコ)が語る聲迄、死んだ母親そつくりだ。」等とは、幾度と無く聽かされた事で、且つ三歳か五歳で夭折した子供の死霊が現はれて、地獄の苦しみを物語る哀れな聲音(コハネ)を耳にしては、其親たる者は、涙を絞り袖を濡らし、信ぜざらんとしても、迷はざるを得ぬのである。」(二、口寄せの種類と其作法 第一節 文獻に現はれたる各地の巫女と其呪法 第二章、當代に於ける巫女と其呪法 第三篇：退化呪法時代日本巫女史)と、「幽界」と「地獄」と亡き者の居場所と述べている。

更に中山太郎は、仏教が巫女の巫術を發達させたという。

「仏教の渡来は、我國の靈魂觀及び来世觀に、一段の飛躍的進歩をなさしめた。神は人の死して祀られたもの、人は死ねば夜見の国に往くものと單純に考え、魂は荒魂と和魂とを体とし、奇魂と幸魂とを用とするものと漠然と信じていたところへ、仏教の高遠なる教理によって、分霊の思想を知り、来世における地獄と極楽の生活を教えられたのは、全く一種の驚異として迎えたことと思う。而して此の靈魂觀は、巫女をして、冥界に居る靈魂を、何時でも呼び出し、又は遠隔の地に居る生ける人の魂を招ぎ寄せて、これと自由に談話を交えることが出来るという思想を懷かせ、更にこれを呪術として發達させるまでに至つたのである。」(二、靈魂觀の進歩と口寄せ呪術の發達第二節 巫道に影響した仏法の教相と事相 第一章 神道に習合せる道仏二教 第二篇 習合呪法時代『日本巫女史』)

三 地獄さがし

(1) 地獄のたより

「外法箱をかかえ地獄のたよりをお聞きなされぬかと言って奨めて歩く住所不明の口寄せイタコ(『水曜手帳』「津久井の山村より」)は、柳田国男が見た光景である。中山太郎は、「死者の安否」がミコへの関心事であるという。南部のイタコは、「死ねば三年は地獄にいる」と師匠に伝えられたという。「死者は、地獄にいる」が、イタコ(口寄せミコ)の認識である。「恐山は勞(いたわ)しい人に会うことができるが、閻魔様に、今年は行かなくてもいいと言われたときは見られない」と下北地元のひとに教えられたことがある。「目蓮尊者」は、地獄にいる母を救う。津軽のイタコの祭文「神寄せ」(葛西サナ)は、「に一のゆみのんごいゆば / ならくのじごくに ちちぶのじごく / はなのじごくに ちのじごく / ちゃやのじごくに あきんどのじごく / ハァーアァーアァーアァーアァーアァーアァー / しょうじまいらせさぶるとーやーいや」と地獄を唱える。

(2) 南部イタコの祭文「地獄さがし」

「朝日和歌神子」の「拾式の巻物の法」のうち「十二の巻物は浄土さがし、地獄探し、大寄せ口、小寄せ口」であった。

中山太郎の『日本巫女史』に、昭和三年柳田国男宅で、奥州八戸から上京した盲目の巫女イタコ石橋貞(サダ)子がオシラサマを遊ばせたという記録(小寺融吉筆)がある。

「・・・巫女(イタコ)は先づ鹽を取つて振撒(フリマ)いた。次に、「我昔所造諸悪行……一切我今皆懺悔。」の四句の懺悔文を誦し、次に般若心經に移つた。(中略。)そして般若心經の時に、途中で息を切つて一寸(チョット)休む折りは合手の様に、頻(シキ)りに數珠を揉んだ。之(コレ)は左掌を下にし、右掌を上にして揉むので、胸の前で合掌するのは違ふ。次に普門品の偈だけを讀んだ様で、「念被觀音力、還著於本人。」なぞの文句が聞き取れた。之(コレ)を終つて拍手を打ち、いよいよ大白(オシラ)祭文に移つた。

次に一休みして、「恵比壽舞(エビスマヒ)。」次に、「地獄探(サガ)し。」之(コレ)は鼻歌でお經を讀むと思へば、見無人も、略(ホボ)想像が付(ツ)く。珠數を拍手取(トリ)りつつ爪繰(ツマグ)り、其(ソレ)に合せて歌ふので、人形とは關係は無い。少し可笑味の物である。最後に「神送り。」と云ひ、神を山林山野に送る歌を、祝詞(ノリト)式口調で歌つた。全部を終り、後(アト)は二三の人を占ひをして散會した。」とある。

石橋貞(サダ)子が、鼻歌でお經を讀むように唱えた「地獄さがし」は、小井川順次郎の「いたこの伝承」では、「神

寄せ」「地獄さがし」「極楽」は口寄せをする前の晩に寄せていた。」とある。南部のイタコは、死者の回忌の法事法要のとき用いると聞いた。研究発表「口寄せのイタコは誰？」の「新口という儀礼」である。白布を伸ばし、道に見立てるといふ。

小井川順次郎「いたこの伝承」で紹介している「地獄さがし」の祭文は、明治二十四年八戸生まれのイタコ根城スゑの伝承である。大正十五年名川町生まれ南郷村在だった林ませが伝授した「地獄さがし」、夏堀謹二郎が「まぐ文書」（昭和十二年）に発表した「地獄さがし」がある。

林マセの師匠石橋スエと、根城すゑの師匠は川ロキセ（明治三十六年に五十二才）。川ロキセの師匠は「高館いだこ」。石川純一郎（「口寄せ巫女の伝承—八戸市周辺の場合—」（『國學院大學日本文化研究紀要』第34輯 昭和四十九年）によると、林マセと根城スエのオシラ祭文は、「満能長者」系であるという。（ほかは、「四万長者」「金満長者」）。

「地獄さがし」は、夜見の国へタマシイを運び、往来できるというホトトギスが、亡者をさがしに、浄土、極楽に飛び立つところから始まる。「ほととぎす 時鳥 霍公鳥。・・・靈魂を運ぶ鳥とそての信仰・・・この鳥は死者の靈魂を運ぶ鳥、冥土の鳥」（石上堅著『日本民俗語大辞典』桜楓社 昭和58年）

①根城スエ「地獄さがし」

地獄の数は 一百三十六地獄と申せども あの土この土の冥途にほととぎす 雄どりは九品の浄土を訪ねみてたんべ 雌どりは 五品の地獄をたずねてたんべ こうづの生まれ児 今年のみどり子に候えしが 愛しきごとくにましますか 浄玻璃鏡でごそ ひきがけご覧ずれば 弔うらうたるが 花水の供げんやかやしなはじょうのあわれなり
六の地獄も迷わされ 六の地獄もそのならい 親の為とてけょうをとわざるみな皆人は 二百年におちるといふ
阿修羅地獄もそのならい ふさいの為とてけょうをとわざるみな皆人は 百年におちるといふ
無間地獄もそのならい 五尺の真名著 三尺の包丁刀をとり持ちて 夜に三度日に三度 六度目にどこいなみとぞものあわれなり

ぜんをつまとて 暇なぐは持いであるならば とりべきものにはとりべしと 投げべきものには投げぎで さいなみこどものあわれなり

男は娑婆にありし時 かくあるべきとしりたたば 一挺の弓をば 外輪にたでであるならば 上には黒金の網をしぎひろげ 下には七千本の剣を立て並べ 夜に七度日に七度 十四度は程さいなみとぞものあわれなり

五十八くせの死出の山になり行けば あいなく浄土 一ぶつ浄土 するしの地獄にもどよりも こつこみつきやそも 小鍋焼きの地獄でものあわれをとどめたり 紺屋の地獄でものあわれをとどめたり 餓鬼道修羅道の地獄の畜生道の地獄でものあわれをとどめたり 言わずの地獄でものあわれをとどめたり 戸だての地獄でものあわれをとどめたり 逢瀬にわたる山へ登るのあわれなり

幼ぎものは 石を積みや花を摘めやとさいなみとぞものあわれなり 昼は三度の花の役 夜は三度の花の役 一丈積み申せや父の為 二丈積み申せや母の為 三丈積み申せや兄弟わが身の為となり 阿修羅まんの鬼どもは 金のまたぶり（又（また）になった木の枝）とりもちて 積みばどつと積みばどつと突きおとし呵責なすこそあわれなり

あやずの縄をめせずつけ百日は程さいなんべし さいなまれべきほどは 逢瀬にわたる山へ登るのあわれなり

さらば女の 嘆ぎようこそあわれなり 一人の子種を持たざれば 明日の口すぎ何とする 浄舎利の口すぎ何とする 一つには剣の山 二つには提婆らごんいとられさぶろう 三日三日も火を積む 七日七日も火を積む 五つの障り六つの罪とはとわれてさぶろう 二十五日三十五日四十九日百箇ノ日一周忌第三年まで待ちども野に千年山に千年海に千年 三年まで廻れども まだ人頼み 生まるるをいど方へ 逢瀬にわたる山へ登るのあわれなり

さらば女の 嘆ぎようこそあわれなり 一人の子種を持たざれば明日の口すぎ何とする 浄舎利の口すぎ何とする 寒けだものに衣類をば 与えとぜんあるものを 与えであるなら人の子なりとも 吾が子に なづけや 親の為とて一遍の念仏も申してやるべし 二つの罪はよりもせん これより北に悲しきましますに 悲しき地獄もそのならい 血の池地獄はましますが 血の池地獄もそのならい 深さも八万余丈なり 広さも八万余丈なり 八万余丈の池に なんちがこれ からをんなか 唐竹の根を 茸げや掘れと苛なみとぞものあわれなり 瓜の根がらあいこぼれし血がひざごしさまの姫のる わらごそ明日の口すぎ何とする

浄舎利の苦行 いかがせもどて託ぶるのにかんかや 仰せにわたる山へ登るのあわれなり

幼ぎものは 三時のいどまを給われや 三時度は申せども 片時のいどま給われや 片時とは申せども 手の裏返して返さん間の暇給われや 返さん間どは申せども 髪筋一筋ひきはえて切って切らん間の暇給われや 切らん間どは申せども 白紙一枚敷ぎひろげ ひろげん間の暇給われや 広げん間どは申せども 娑婆の父母の まいる戻るの見参 間の暇給われや 見参間どは申せども 幼ぎものは三日の暇給われや 三日ど申せども 幼ぎものは もどよりたつうでちよりて 嘆ぎ合うこそあわれなり

罪浅き人が渡るとすれば 深い川も浅く見える 罪深き人が渡るとすれば 狭い川も広く見える 上の瀬を渡るどす

れば 剣が逆さに流れて切らんとする 中の瀬を渡るとすれや 大蛇が逆さに流れて呑まんとする 下の瀬を渡るとすれば すごい水 五色に変じて上にごそ 楓のような手を合わせ 越してたんべ渡してたんべど きねい申すのあわれなり

三途川の優婆御前 もどよりたづんで立ち寄りて 何を嘆きや幼き者十二の蚕とりえんじぎになしたは報いかな 幼き者は来たり著るもの剥ぎとりて びらん樹という木に打がげで 三尺のいんばらさうひぎうげで 五尺のすみごの木を伐りて 前を打つ杖うしろを通り 後ろを打つ杖前を通り 大ぎき骨は砕げでぬげる 小ぎき骨は杖にからまれど 四つの手足を倒さにあげて さいなみとどものあわれなり

二づや三づや十にも足らはぬ幼ぎ者は 六道の道の巷に打ち臥して 七づの道は添えて送るぞ 仏だち 浄土へふみだる道もある あづさへふみだる道もある 地獄へふみだる道もある 娑婆へふみだる道もある 釈迦へふみだる道もある 道ある道の歩みを見えんかな 父流す涙を見えんかな 母流す涙を見えんかな 父流す涙は青ざくむ 母流す涙は黒ぎ汲む かの雲を呼んで見ても 流るる泪は押しとどむ

たいさく(帝釈天?) どうにもなりゆけば たいさく(帝釈天?) どうにも通りすぎ 弥勒の浄土になりゆけば 弥勒の浄土も通りすぎ 花の浄土になり行けば 花の浄土も通りすぎ 幼ぎ者は右ひだりの袂の下に かい集めで宿らせて 夜うこそ明け すそばやくれさとや

東方には心ざしの亡者ましますか ましますならば たんだ今夜の寄せ口事に 会い給いや まろうど(賓客) びど つかせかえ(帰・返) せや人間わば 呼ばば来い 招がばさどれ 君やひらかで もりたもとで わがではなれし物語りそう

南方には 心ざしの亡者ましますか ましますならば たんだ今夜のよせくじ(寄せ口)に 会い給いや まろうど(賓客) びど つかせかえ(帰・返) せや人間わば呼ばば来い 招がばさどれ 君や開かで もりやたもとで わがではなれし物語りそう

西方には 志の亡者ましますか ましますならば たんだ今夜の寄せ口事に 会い給いや まろうど(賓客) びど つかせかえ(帰・返) せや人間わば 呼ばば来い 招がばさどれ 君や開かで もりやたもとで わがではなれし物語りそう

北方には 志の亡者ましますか ましますならば たんだ今夜の寄せくじ(寄せ口)に 会いたまいや まろうど(賓客) びど つかせかえ(帰・返) せや人間わば 呼ばば来い 招がばさどれ 君や開かで もりやたもとで わがではなれし物語りそう

中央には ころざしの亡者ましますか ましますならば たんだ今夜の寄せ口事に 会いたまいやまろうど(賓客) びど つかせかえ(帰・返) せや 人間わば 呼ばば来い招がばさどれ 君や開がで もりやたもとで わがではなれし物語りそう

②林ませ伝授「地獄さがし」

(「地獄さがし」の前によむ)

えんま(閻魔)大王 如来様 祖塚のババ様の地藏様 慈覚大師の地藏様 さとがしまの地藏様 賽の河原の地藏様 六道の地藏様 十六道の地藏様 六十六道の地藏様 七十六道の地藏様 八十六道の地藏様 九十六道の地藏様 赤鬼の地藏様 白鬼の地藏様 青鬼の地藏様 黒鬼の地藏様 田名部のお山の地藏様 一万きょらい花 紅葉もひと盛り 思えば我が身もひと盛り 冥土のみやげに何がよかろう 念仏がよかろう からりと聞けば 極楽浄土の門の扉が押し開く

一 地獄の数は、一百三十六地獄あれど、このどのゆみ路は、ほととぎす。雄どりは九品の浄土地獄を訪ね見てたんべ 雌どりは五品の浄土地獄を訪ね見てたんべ。

こおじん生まれも 今年のみどり子に、そうらいしかいとしのごとくに ましましかじょう 春の鏡でひきかけ ござらんすれば ともるたるかや花道も あげんかや、しなわしじょうのあわ(隣)れなり

二 六の地獄もの迷あされ、六の地獄のそのならい 親のためとて きょうはまとわざるみな(皆)人は二百年におるといふ あじら(阿修羅?) 地獄もままあされ 阿修羅地獄もその習い ふさいのためとてきょう問わざる皆人は 百年に居るといふ

無限地獄もその習い 子供のためとてきょう問わざる皆人は 七年落ちるといふ

三 無限地獄もそのならい 五尺のまなばし(真名箸) 三尺の包丁刀をとりもって 夜に三度日に三度 六度ほど さい(苛)なみとどもの憐れれなり

四 男はさば(娑婆)にある日とき かくあるべきと知りたば 一挺の弓矢をそとわ(外輪)に立ててあるべし ついには 黒金の網をひき広げ 下には七千本の剣を立て並べ 夜に七度 日に七度 一四度ほど さい(苛)なみ

とどもの憐れなり

五 五十八くせの 死出の山にもなり行けば あいなく浄土 一ぶつ浄土 するしの地獄もとより こっこみじきや
そも こなべや(小鍋焼)きの地獄でもものあわれをとどめたり とだての地獄で ももの憐れをとどめたり かき
どうしらいどう(餓鬼道修羅道)しいんたの地獄の もつきしょうど(焦土)の地獄でももの憐れをとどめたり ゆ
わじ(言わず)の地獄でももの憐れをとどめたり おお(仰)せにわたる山へ登りの憐れなり されば女の嘆きよこ
そ憐れなり

六 一人の子種を持たざれば 明日の口す(過)ぎ何とする 浄舍利の口過ぎ何とする 三日三日もひ(日?火)を
積む 七日七日もひを積む、五つの障りに三つの罪とはとわれてさぶろ一 二十五日三十五日四十九日百箇日一周忌
第三年まで奉れども 野に千年川に千年海に千年三千年まで奉れども あだ人たのむ 生まるることもよもかたい
仰せにわたる登りの憐れなり

七 寒けだものに衣類をば、与えとぜんなるもの与いてあるなら人の子なりとも 我が子にとりあげなずけば 一遍
の念仏を申してあるべし これより北に悲しき地獄もますますか 悲しき地獄そのならい 血の池地獄もますますか
血の池地獄もそのならい 深さも八万四丈 広さも八万四丈 その池に なんつんがこれ からおんなか 唐竹の
根を引ひけや掘れやと苛みとどもの憐れなり

八 爪の根からあい血がこぼれしか ひざごしさまゆ 姫のかるわらんこそ 明日の口過ぎ何とする 浄舍利の苦
行如何せんとて詫びるののにんかや 仰せにわたる登りの憐れなり

九 幼なきものに 石を積みや 花をつめやと苛みとどもの憐れなり 阿修羅まんの鬼どもは 金のまたぶり取り持
って 積みばどつと突き落とし呵責なすこど 憐れなり おやじの縄をめせじつけ百日ほど さいなんべし苛なまれ
べしほどは 島もなし 仰せにわたる山へ登りの憐れなり

十 幼なきものに みどき(三時)のいどま(暇)を給ろれや 三時の暇と給わんや 三時とは申せのども かたと
き(片時)の暇を給わんや 片時とは申せのども かみしず(髪筋)一筋ひとしず(一筋)ひきはいて 切て切らん
ま(間)の暇を給ろれや 切て切らん間とは申うせのども しらかみ(白紙)一枚敷き広げ 広げ間の暇を給わんや
広げましとわ申せのども 広げまし間どは申せども 娑婆の父母の参り戻り見参 暇を給わんや

見参間んとは申せども 幼なきものにもとより立ちゆれて 何を嘆きや 幼なきもの皆は みいんと嘆き よこそ
憐れなり

十一 幼きものにきたり 着るもの剥ぎ取りて びらん(毘蘭)なんという木に打ちちかけて 三尺いんばら(茨?)
そのひきうけて 五借のしむもの木を切るて 後ろを通る大きき骨は砕けて脱げる 小なき骨は ついにから(絡)
まらば絡まれと四つ々の手足を逆さにあげて苛み とども憐れなり

十二 二つや三つや十にわたらん 六道の道みちのしまだにうち臥して 道をそいでたんべ 仏たつ七つの道もます
ますか 浄土へ踏めたる道もある あづさへ踏めたる道もある 娑婆へ踏めたる道もある 地獄へ踏めたる道もあ
る ある道も歩め 父なが(流)し涙はみいんかな 涙はみいんかな 父流し涙はみいんかな 母流し涙はみいんか
な 父流し涙は青きくむ 母流し涙は黒きくむ かの雲を呼んでみても うつむいて流るる涙はおしとどめ

罪深き渡るとすれば浅い川も深く見いる 狭い川も広く見いる 罪浅き人渡るとすれば 深い川も浅く見いる 広
い川も狭く見いる かみ(上)の瀬を渡るとすれば 剣が逆さにおって切らんとする 中の瀬を渡ると知れば大蛇が
さかさの流れで飲まんとする しも(下)の瀬を渡るとすればこいこいの水 五色にせい(成?)じて つい(遂)
には かいで(楓)のような 手をあわせ越してたんべ渡してたんべと きねいり申すの憐れなり

十三 東方剣 西方剣 北方剣 中央剣 ころごしのもんざ(亡者?)もんざを ますますか ますますならば
たんだ今夜のよせぐち(寄口)に会いたまいば まろうど(賓客)びど聞かせ がい(帰・返)せや人とあばこ(請)
ばこ(来)い まね(招)がばさと(悟)れ きみ(君)やしらかで もりやたもとの下で わかではなれし 物語
りそーや

十四 大釈土にもと一り一しぎ大釈土になりよけば 観音の浄土もと一りしぎ 観音の浄土もなりよけば 仏の浄土
もと一りしぎ仏の浄土もなりよけば 弥勒の浄土もと一りしぎ弥勒の浄土なり 釈迦の浄土もと一りしぎ 花の浄土
もなりよけば 花の浄土もと一りしぎ花の浄土もなりよけば 阿弥陀の浄土もと一りしぎ阿弥陀の浄土もなりよけば
幼なきものは左右の袂の下でかえ集めて宿らせて よこをあけしそ一ばくれさとや

十五 一の巻き いっづのものじ(文字?)のよまねども 手にとりもつてなるいほっちょうやたんの一巻きに ぐ
るし心はすみやかに 菩提の水をあをぞうれしき

三の巻き さらさら文字のよまねども 手にとりもつてなるいほっちょうやしんのまき しんの一までも楽しみに
世にあう人は う(浮?)かべてき(聞?)くはしめても(申)そーや

五んの巻き 五十五本の木をほっちょうくろ木をもって 世にあう人は う(浮?)かべてき(聞?)くはしめても
(申)そーや

六の巻き 六十五本の木をほっちょうくろ木 世にあう人は 世にあう人は 浮かべて聞くはしめて申そ一や
七の巻き 七十五本の木をほっちょうくろ木 世にあう人は 浮かべて聞くはしめて申そ一や
十六 よいやかさ よなかわ 弥勒のあか月のその親の務めを打ちならし とにかくにもうえの衣は すみぞめ
(墨染め) にたてべき寺もたてもせじ 涙でかえるは ごかいの寺極楽浄土の門の扉も押し開く いまこをまいる東
方剣 南方剣 西方剣 北方剣 中央剣 よこのあっさい千人万人ものはかかるくる
よいでわ よいかね さゆわいにいたるまでももやなきともなかいふくどもあそいふくもの夢入り申そ一や

(送るとき)

門の扉が押しせまる

③夏堀採集 「地獄さがし」

一、地獄の数は一百二十の六の地獄と申せども、あのどこのものどの境にて、黄泉の鳥をば ほととぎす。雄鳥は九品の浄土へ尋ねめでたんめ。雌鳥は地獄 尋ねめでたんめ。

今年の生國見たみまで たいさくに浄玻璃の鏡の拭掛け御覧すれや、かんだせいの地蔵も功德 じようごもともとたるかや。

二、地獄の数は一百三十の六の地獄と申せども。

親のあどんと見ぬ人は 百年の落づーといふて よの地獄へ迷はされ。

よの地獄のならひや、六年の落づーといつて、爐の地獄のその習ひや、七年の落ちるといふて 阿修羅地獄に迷はされ、阿修羅地獄のその習ひや鐵の眞魚板三尺の 包丁刀をとりもちて、三日の壽命 三十五日百ケ日 一大三年までたづやすけども 我等は娑婆にある時は 日に千本二千本、かいせんないせんかやと かくあるべきとしれたれば、日に二十七本の唐竹を 曳けや掘れやと 苛みととみの哀れさよ

三、三年の落づ、といふて、こなん地獄に迷はされ、こなん地獄のその習ひや、朝のよに暗闇となり、みづはのそやま いだいたるみ言問へや、後ろへ現や前より通る前よりうつつや後へ通る、上の瀬や 下へ下れ、下の瀬や上へのぼれと 苛みととめの哀れさよ。

四、不明

五、六年の落づ、といふて 育ての地獄に迷はされ、育ての地獄とて 血の池地獄に迷はされ、深さも八萬りようじよう権現、廣さも八萬りようじよう権現、つがる池に身をたてて。もみちのぼんに紅葉の装束。紅葉の盃さし揃ひて、飲めや乾せやと 苛みみとごみのあはれさよ。

六、いーさふーでき 三ぼうでみさたいさー、三社魔王のみさ天神、あをでの思ひや無量だい、あをでの思ひや無量だい、罪に咎ばかりてさむらふ 十万浄土へよけられて

七、なんなん浄土、うづふつ浄土、観音勢至の浄土なり。

あやちの縄を三筋ときほど さいの、べし、さいの、ばれべし。

三百四十五 あくそは 死出の山になるならば着つたり着物剥ぎとりて びらんじゅといふ肩にかけ(以下不詳)

八、七日と申せや おうせんにて、め、ごへ一度 おのみごそかなづけ 道を教えて給め。どれや道娑婆へ踏めだる道もある。浄土へ踏めだる 道もある。地獄へ踏めだる 道もある。道ある道は 歩みどき 黒い雲は 父の流すの涙なり。青い雲は 母の流すの涙なり。

こいうすまなづなぎひけや、晝はたんだ紅の浄土、夜はたんだ紅の浄土。娑婆にてさむらふ。地蔵や佛を よばれども浄土の道をば われやさきだち。

(まだ若くて死んだ人をよせる時のものという)

九、三途の 優婆御前、三時の暇を 賜はれかせみときとは 申せども、片時の暇を たまはれかせ。

かたときとは 申せども手の裏返して返さん間の暇をたまはれかせ。

栗粒一つ 七つに砕いて砕かん間の 暇をたまはれかせ。

三途川の 橋に立ち、中の瀬を 涉らんとせば剣や倒さに流れて 剪んとする。下の瀬を 渡らんとすれや、大蛇は流れて きらんとする。

こうごうしーろ河 ほぎに變じて、阿弥陀如来像

かの川を 越してたんめ 渡してたんめやと、きせい申すの 哀れさよ。

十、悪魔寄へずに 生口にても寄へで給はれ。死口にても寄へで給はれ。馬ならば馬頭観音 岸にて寄へで給はれ。牛ならば大日如来 岸にて寄へで給はれ。

重きことはさ、りょうために、いそ、ならば莫産の上に 寄せて給はれ。

軽きことならさ、りょうために、いそ、ならば莫産の上に 寄せて給はれ。

大鷹と申す僧正は 位高の鷹なれや 一にかんぢ寄へ奉り、雉と申す僧正は いつのいづじよ、並んで飛ばん鳥にてさむらふ 一にかんぢ寄へ奉り、けらつづきと申す僧正は 親に不幸の鳥なれや、日に千本 木より三つの蟲を掘り、一つの蟲をば きけんたいさ〜に奉り、一つの蟲をば 道にはどうこ、道陸神に奉り、一つの蟲をば 父母に手向け参らせ奉り。いつら〜と申す僧正は 親に孝行の鳥なれや 十二や菩薩の位おき。

四 最後の一念

民間巫女の業（託宣・祈祷・祓い・口寄せ・卜占）のうち、死者を呼び出す口寄せ（死口）の需要が増え、「口寄せミコ」が代名詞になるほどになった。さらに、仏教の秩序（来生観、死後世界 地獄一極楽）を組み入れ語ることになった。アサヒミコを祖とするという宮城県の民間巫女オカミサンの例の、仏教「大乘寺(大和宗本山)の縁起がつけられたときを機縁として巫女たちのあいだで語り始めた「目連救母伝説」の構図「死者（亡者）は地獄に居り、救済の手段はある」が、イタコと口寄せの依頼者の共通の認識であった。目蓮尊者の母、芥川龍之介の小説「杜子春」の父母でさえも行く地獄に、誰でも落ちると考えてきた、生を律していた死生観である。

イタコを有名にした恐山の秋参り行事を調べに、内陸の集落のパパ講と、津軽海峡沿い漁村の秋参りの世話人のお宅を訪問した。何故か話しが逸れ、聞いた話は両方とも偶然同じ「体が弱くて亡くなった近所の子どもが三途の川近くで」、「海で不慮の死を遂げた子もいる自分の息子が宇曾利湖の岸で」、「背を向け後ろ姿で立っていた」という。近年の生きている人間の死後観念の自信のなさのようである。イタコは、背を向けた亡者の語りのできるのか。

しかし、「イタコ」という名に、死者と語るという期待がかけられる。柳田國男は、「既に此の世の人で無いことだけは 明らかで ただその臨終の様子を知った者が無いという場合には 一度は何とかしてして招き寄せて 語らせて見たいといのも人情」（「最後の一念」『先祖の話』 昭和二十一年 筑摩書房）であり、「我が同胞の久しい以前から 抱いていた一つの信仰 即ち人の最後の一念が永く後の世に跡を引くという考へが、暗々裡に働いて居たのではないかと私は思ふ」という。「死者を招き寄せて 語らせる」ことは、謂わば、「我が国固有の信仰」であるという。

堀一郎は、口寄せは「原則としては喪家、または志さず佛の供養の際、或いは思ひ餘った不幸の原因を問はうとする場合が多いやうである」と言う。「東北方地の村方では、新佛の家は固より、盆、春彼岸などに恒例として家々で口寄せを依頼する慣習があった。「江刺郡誌」によると岩手縣江刺郡地方では、死者の葬式が終つてから大體五日目に法要を行ひ、……、その夜講中の者新佛の家に集り、法會をし、巫女を呼んで口寄せを聞くと云ひ、……、秋田縣仙北郡地方では葬儀の終了した即夜、座頭嬢(巫女)を頼んで口寄せをさせ、死者の語をなさしめて遺族親近相集つて涕泣聽聞するを例とする。八戸市附近のイタコも親類の不幸は必ず枕元に知らせがあるがといひ、亡者は三十五日以前が憑降すのに一番よいと報告してあるから、死後直ちに問ふ習慣があつた事と思はれる。「出羽風土略記」(巻四)には飽海、由利二郡で横死者ある時は、必ず由利郡鹽越の巫女神職を頼み、……、横死の時の苦しみ、悪趣に墮ちて責を受くる等の事を語る。死者の妻子等これを聴いて亡者の靈託なりと哭泣し、……この横死の靈に特に巫女が参興して、その菩提を弔ふといふのは、我々には特に意義深く感ぜられる。四國の阿波の美馬地方でも、民間で市子を頼むのは原則として喪家に限る由だが、就中夭亡横死の者ある時は、特に菩提の意味で必ずこれを問ひ」とある。「新口」こそが、死者の「最後の一念」を語らせる機会であつたようである。

イタコを「死者を語らせる」者の代表者名、一般名称までした津軽のイタコに新口がないのは、伝承されなかったか、時代の推移に欠落したのか、ほかに新口の類を業とする巫者がいたか、ムラに安住するため死穢を嫌ひしなかつたのか、調査研究の不足か、判明しない。ただ、「無念の一念」を尋ねるには、かつて民間巫女が死者を死後の仏教的秩序の中に収め安堵を与えることができるのか。不用意な呼び出しは、スサノオが経験したように、怨霊化するのが「我が国固有の」観念である。

以前、東京で成人した子息が、高層の建物の自室から飛び降り、自ら命を絶った母親の話を聞いたことがある。「理由」を知りたいという。津軽のある町のイタコに、亡き者を降ろしてもらった。納得できず、津軽のある市のカミサマに頼んだ。カミサマは、先ず「死者は、まだ自分のマンションにいる」と告げ、「祓いと除霊」をするという。次には不慮の事故で亡くなった自分の配偶者でもある子どもの父親からの靈障の祓い、更には、先祖は自殺者を輩出している家系であり、救済が必要と教えられる。謝礼に、手持ちの金が尽き、帰ってきたという。先に行つたイタコは、口寄せをし「父親のところにいる」と所在を知らせ「平穩でいる」と告げた。自ら亡くなった子息は、「亡くなった父親に会いたい。」と話していたそうである。イタコは、依頼者の会話の中で知り得たのをしれないが、その言葉で満足することにした、と言う。